

墨田区のお知らせ

No.2190

2026年
(令和8年)

9/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面 …… 自転車等放置禁止区域
の指定等

2・3・6～8面… 講座・教室・催し・募集

4・5面 …… 愛犬との暮らし・ペット
の防災・今後の催し

ひと、つながる。

墨田区

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

ノーリードは

都の条例違反です

愛犬を悪者にするのは、
ルールを守らない飼主さん、
あなたです。

犬に関する苦情で最も多いのは、引き綱(リード)を付けずに散歩をさせる「ノーリード」に関するものです。

地域には、犬アレルギーがある方や犬が苦手な方がいます。また、ほかの犬や人に咬みつく咬傷事故も発生しています。散歩をさせるときは、飼主が犬を制御できる長さでリードを持ち、伸縮リードの場合は、人やほかの犬が多い場所では、伸びないように必ずロックしましょう。

ノーリードは、たとえ広い公園や河川敷であっても、ドッグランのように許可された場所でなければ、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に違反し、罰則の対象になります。

今号4・5面では、犬を飼ううえでノーリード以外に気を付けることや、ペットの防災、これから開催する動物関連の催しをご紹介します。

しています。ぜひご覧ください。

【問合せ】生活衛生課生活衛生係 ☎5608-6939

エスディーゼー
SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成を目指す世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業が目指す目標をアイコンでお知らせします。

3 すべての人に
健康と福祉を11 住み続けられる
まちづくりを